

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
79	①障がい者虐待の事例(40代、身体障がい／事業者からの経済的虐待疑い) 支援の実施者が市外。グループホームに居住。事業者からの経済的虐待の疑いがある事例。 区に報告した後、特に情報がなくどのように取り扱われているかがわからない。 マニュアルの解釈のしかたに違いがあるように感じる。そのため、支援の方向性にもずれが出てくる。 ②児童虐待の事例(母:30代、精神／長女:小4／長男:小3、療育B-／次男:3歳／三男:0歳) 定期的に児相、区、保健センター、学校、保育園、福祉サービス事業者と個別支援会議を開催している事例。 要保護児童対策協議会と個別支援会議の間での情報の取り扱いかた方がわからない。 (個別支援会議の情報は必然的に要対協にあげられるが、要対協での内容は個別支援会議には下りてこない。)(相談)	【課題】 行政機関と障がい福祉サービス事業者(相談支援事業所含む)間の情報の取り扱い方と守秘義務の考え方について。 【考えられる解決策】 - 行政との障がい者虐待防止研修開催 - 個別支援担当主査と相談支援事業所で勉強会(虐待対応マニュアルの解釈、役割や実際の動き方について) 必要に応じてマニュアルの見直しも検討。
7	重複障がい(肢体不自由・知的障がい)をもつ方の通所先や入居先がなかなか見つからない。(東区7)	●障がい者施設・事業所のバリアフリー化を推進する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。
27	養護学校高等部。身障手帳1級、療育手帳A判定、夜間は呼吸が浅くなるので見守り必要。両親と兄と暮らす。父親は多忙。母親が入院中。兄が時間を作って本人の面倒を見たり、父親も仕事を抜けて面倒を見たりしているが、平日1週間など同じ事業所でロングショートさせてもらえる受け入れ先が自宅や学校近くで無い。(身体障がいがある児童を受け入れてもらえるショート先も少ない)医療型ショートは医療型の対象ではないと報酬単価が低いために現実的にはなかなか受け入れてもらえない。(相談9)	●重心判定や療養介護が付いていないが、状態像はそれに近い人のショートステイ受け入れ先が少ない。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】13の見解と同じ - 課題意識を伝え、行政内部での課題検討を - 事業者側の制度理解も必要		主：行政の 仕組
【課題整理済】 第6回まちの課題整理プロジェクトチームにて、重度の方を受け入れている事業所の調査や生活介護事業所等への聞き取り調査の必要性、重心を守る会による広報活動等を協議会を通じて広める等の話題が出た結果、第7回にて、札幌地区重症心身障害児（者）を守る会の太田副会長に話を聞く。まちの課題整理プロジェクトチームとしての見解は別添のとおり。 ⇒重複障がいに関する課題の整理に係る有期プロジェクトを立ち上げて、現在上がっている課題から優先的に整理していく ⇒重複障がいに関するプロジェクトチームを設置	（「ひがし」とのいけんこうかんけつか） 【東区との意見交換結果】 - 重心の方も（地域生活を？）求めている。社会人としてどう成長していくのか？ということを考えている。 - 障がいの重い人の大人モデルにシンポジストとなってもらい、話をしてもらうことも有効ではないか。地域にたくさんおり、資源として活用して、協議会としても伝えていく。	主：身体と 知的の重複 障害
【課題整理済】7の見解と同じ		主：身体と 知的の重複 障害

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
28	身体・知的な重複障がいがある方がケアホームを探している。南北線を利用して就労継続B型の事業所に通所している。足腰の安定が悪く、歩行時に転びやすいことから、駅までの道のりが安全なところを希望しているが、既存のケアホームには空きがないか、条件が悪くて安全を確保できない。(相談10)	ケアホームが不足していることと、利便性の良い場所がない。
44	夜中の介護が頻繁に必要で、今まで寄宿舎を週3回利用して親の静養を確保してきた。親としては、在宅で介護してきたいと考えているものの睡眠が確保できる手立てが見通せないでいる。在宅サービスで、夜中のケアを利用できる家の構造ではなく、改修も困難。親と本人が、在宅生活を維持できる重心の事業所が不足している。(相談13)	重心の方が定期的に利用できる短期入所が少ない。
52	0歳。人工呼吸器も24時間装着。退院後自宅両親との生活を送る予定だが、知的発達レベルで重心の判定がつかないため、医療型の短期入所、デイサービスが利用できない状況。 状態像としては人工呼吸器もつけているため、福祉型の利用は現実的には無理であり、結局母親が訪看やヘルパーと支えなければならぬ状況。3歳未満でもあり、ヘルパーの時間数決定についても十分に母親を手助けできるだけの時間数がつきづらい(最終的には区役所、本庁で協議してもらってかなりの時間数を決定してもらったが苦肉の策)。 この他数件の事例が散見される。(相談21)	医療型短期入所や医療型デイサービスの利用が必要な状態像だが、重心判定がつかないために利用できない。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】 7の見解と同じ		主：身体と知的の重複障害
【課題整理済】 7の見解と同じ		主：身体と知的の重複障害
【課題整理済】 7の見解と同じ		主：身体と知的の重複障害

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
73	医療行為が必要な方の日中活動や短期入所等の利用出来る施設が少ない。 ※家族の側からも本人に病識がないと在宅酸素の取り扱いや胃ろうをいじってしまったり目が離せない。 【現状の対処】 - 母子世帯等は母の入院に合わせて本人も同じ病院に入院 - 在宅で家族やヘルパーの介助で生活しており外に出かけたりすることは諦めている - 病識の無い方で睡眠中に取れたままにしてしまう方は母が夜は起きて付き添っている。 【意見】 - 看護師が配置されている事業所や対応できる事業所の情報共有が必要。 - 事業所が医療ケアを受ける心理的な抵抗感をなくすための研修が必要。 - 施設側の無理と思う気持ち（食わず嫌い？） - 気軽に相談できる仕組みづくりが必要 - 看護的な知識がないなかで入ってきている - 研修の充実→学びの場が必要 - 訪問看護の制度の壁→自宅だけではなく、日中活動先（短期入所）での訪問看護を認めることはできないのか（清田区）	【課題】医療ケアを必要とする方を受け入れてくれる事業所が少ない。 【取組提案】 - 日中活動先での訪問看護の利用不可等の制度の壁を検討する - 札幌市として医療行為についての研修会の実施（情報提供から実践報告まで幅広く）

うんえい かいぎ きゆう かだいせいりぶろじえくとちーム けん 運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	けっか 結果	
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	うんえい かいぎ きゆう かだいせいり けんかい 運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
かだいせいりすみ けんかい おな 【課題整理済】 7の見解と同じ		しゅ しんたい ちてき ちようふく 主：身体と知的の重複障害

No.	事例、問題提起、困りごと じ れ い もん だ い て い き こ ま	課題 か だ い
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例 だ れ な に こ ま	〇〇という課題がある 〇〇が必要 か だ い ひ つ よ う
8	相談支援事業所でも障がい種別により相談を断られることがある。(東区8) そう だん し えん じ ぎ よう し ょ し ょ う し ゅ べ つ そう だん こ と わ	●相談員がすべての障がいについての十分な知識・経験を身につけるための環境整備を行う。 そう だん い ん し ょ う じ ゅ う ぶ ん ち し き け い けん み かん き よ う せい び お こ な
33	相談支援事業所の数を増やしてほしい。また各事業所の相談員の数も増員して、もっと相談を行うことができるような環境にしてほしい。そのため相談支援事業所への補助(委託運営費)などを充実してほしい。(手稲区4) そう だん し えん じ ぎ よう し ょ か ず ふ かく じ ぎ よう し ょ そう だん い ん か ず ぞう い ん そう だん お こ な う かん き よ う そう だん し えん じ ぎ よう し ょ ぼ じ ょ い た く ん え い ひ じ ゅ う じ つ て い わ く	● 相談支援事業所の充実 そう だん し えん じ ぎ よう し ょ の じ ゅ う じ つ

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】 ・委託相談支援事業の相談体制について、平成25年度、相談支援部会でガイドライン策定を予定している。 ⇒相談支援部会でのガイドライン策定に解決を依頼する。 ◆まちの課題整理プロジェクトチーム事務局調査結果 さいたま市作成「さいたま市障害者相談支援指針」 http://www.city.saitama.jp/www/contents/1338026512198/index.html ◆岡本委員がまちづくりサポーター会議にて、サポーターからもらった意見。 ・自分がやれることも相談室をたよるのはどうか、岡本サポーターが、他のサポーターに意見を聞きました。 ・相談しても納得できない、どこかで安心できないので何度も同じ相談をしてしまうのではないのでしょうか。 ・自立支援協議会相談支援部会でも、相談員が忙しくて十分に話を聞けないこともあると聞きました。当事者として聞く部分を手伝えたらと思います。 ・知的障がいの場合、自分のことを分かっている相談員が安心です。不安になると相談室を使います。札幌の相談室では自分のことを分かっている相談室は場所が遠いので、隣町の相談室を使おうと思っています。	【東区との意見交換結果】 ・指定相談にも一般相談が増えてきている。相談支援部会にも指定相談に参加できるようにしてほしい。 ・指定相談にも委託相談並みでなくても、一般相談を取ったら報酬が必要。相談件数に応じた担保が必要。 【相談支援部会からの回答】 ・課題の提出から時間が経つ中で、委託の相談支援事業所で今はこのような課題が起きないことを確認し、平成27年度中に改訂される予定の要綱でも明確に。	主：相談支援事業
【相談支援部会に検討を依頼】	【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案にも盛り込んだ。また、委託相談支援事業改革推進プロジェクトとして検討している。 平成27年度から委託の相談支援事業所に増員等を開始。	主：相談支援事業

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
45	札幌市立の幼稚園に通っているお子さん。児童相談所で発達検査をし、児童発達支援を勧められ、区の窓口で申請手続きを行った。そこで、利用計画が必要であることを含め説明を受け、相談支援事業所につながった。(相談14)	利用計画作成が必要となったことそのものがまだ周知されておらず、連携を図る前に、「なぜ相談支援事業所が連絡をしてくるのか」、「利用計画とは何か」、「なぜ利用計画が必要なのか」等について説明し理解を得なければ進められない現状がある。
47	養護者からのネグレクトで卒後支援の学校が区役所に通報した。学校や作業所、相談支援事業所などがもともと関わっていたが、関係機関の参加がないまま対応の検討がなされた。(相談16)	障害者虐待防止法の施行後、札幌市の障がい者虐待対応マニュアルに沿って対応したケースがありました。フロー図では相談や通報、届出を区保健福祉部が受付した後、初動体制検討や調査などを経て「個別ケース会議」が開かれることになっていますが、このケース関わりのあった相談支援事業所をはじめ関係機関は参加しないで検討され援助方針が決まってしまいました。 関係機関が参加できるのはどのような場合で、誰が判断するのかを知りたいです。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】 子ども部会へ情報提供	【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案にも盛り込んだ。 その後プランに反映。 【相談支援部会からの回答】 ・子ども部会との連携の中で今後検討を進めていく。	主：相談支援事業
【課題整理済】	【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案にも盛り込んだ。 その後プランに反映。 平成28年3月に、障がい者虐待防止ネットワークが設置。 【相談支援部会からの回答】 ・障がい福祉課で検討	主：相談支援事業

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
49	高等養護学校を来春卒業する生徒の保護者より、学校で卒業後障がい福祉サービスを利用する生徒については、計画相談支援が必要なため相談室へ相談するようアナウンスがなされ、事前の相談予約が入った。この相談を受けることで、保護者からの集中的な相談が懸念される。また単独のサービス利用者に対して、一つひとつブラッシングしていくことは、相談室の体制上、現状では困難であり、複数サービス利用者の複雑なケースに対して相談支援が行き届かなくなる可能性が示唆される。一方で、保護者の気持ちに寄り添い、相談を受けられる所は確保しなければならない。(相談18)	高等養護学校を卒業する生徒が、卒業就職できない場合、卒業の進路として障害福祉サービスによる日中活動を利用するとなると、計画相談支援を利用する必要がある。そのため、卒業の計画相談支援の利用について事前に相談が保護者から集中する。学校や障害福祉サービス事業所の所在地、居住地にある相談室へ相談が集中してしまう。一度保護者の相談を受けてしまうと、保護者の口コミで利用できる相談室の情報も広がってしまう懸念があり、相談室で受入れに躊躇している。
53	計画相談を契約しても支給決定になったことが相談室にはわからない。支給決定があり、サービス受給者証が本人に送られても、相談室には連絡が来ないまま、サービスの利用が開始されていた。計画相談が案で止まってしまう。支給決定があり、サービス受給者証が本人に送られたら、相談室にも連絡が来るシステムがあれば安心。(東区25)	介護給付費等が決定になったことが相談支援事業所にも分かるようなシステムを考える。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】	【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案に盛り込んだ。 その後プランに反映。 ※上記とは別に、障がい福祉課において、高等養護学校としていぐてい相談支援事業所の指定特定相談支援事業所の情報交換会を開催している。 【相談支援部会からの回答】 ・委託の相談支援事業所は自 区の相談を受ける事を確認したことで解消。	主：相談支援事業
【課題整理済】	【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案に盛り込んだ。 ※上記とは別に、障がい福祉課の計画相談支援担当に情報提供済み 【相談支援部会からの回答】 ・相談支援事業所に区役所から支給決定の連絡を入れるように市から区へ打診。	主：相談支援事業

No.	事例、問題提起、困りごと じれい もんだいていき こま	課題 かだい
例 れい	誰が何を困っているのか？ だれ なに こま 〇〇が〇〇 〇〇という事例 じれい	〇〇という課題がある かだい 〇〇が必要 ひつよう
1	ヘルパーの知識や技量について。 ちしき ぎりよう - 発達障がいはったつしょう ちしきの知識 - 技量ぎりようのラインが年々低くなっている ねんねん ひく - そもそも養成ようせいする研修けんしゅうの場が少ない。 ば すく - 現場げんばでの人材不足じんざいぶそくが深刻。しんこく (東区1) ひがしく	- 市と協議会し きようぎかいが連携し効果的な研修体制れんけい こうかてき げんしゅうたいせいを確立する。 かくりつ - 良質な人材りょうしつ じんざいの確保につながる施策かくほを検討する。 しさく けんとう - 障がい児しょうじの療育関係者りょういくかんけいしやへのスキルアップ研修けんしゅうを行う。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に關しての研修を行う。 そのために、札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようになっているのかを知る必要がある、まずはヘルパーにアンケートを取り、（１）実際に研修が必要だと思ふか、（２）研修が必要であるとすればどのような研修が良いか、（３）研修に参加するとすると時間帯は、（４）どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行った後もアンケートを取り、どこかにまとめ役になってもらってそのまとめ役（事業所等）が研修を定期的に開催する、情報交換会を行う等の機会を作つていただく。それができた時点で協議会の担当者はバトンタッチして協議会としての役割を終える。 ⇒「ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について」として、課題整理を行った（25年度実施、26年度から東区地域部会にて引き続き検討を依頼） ⇒東区内の取り組みは東区地域部会で引き続き実施予定。市域の取り組みについては関係団体等に依頼中。	【東区との意見交換結果】 ・研修の継続が必要 ・ヘルパー自身が自分の力量に問題があると思つているか？当事者の声も必要。東区の研修開催も重心の方へのアンケート結果から開催している。参加者の8～9割は高齢が対象。 ・ガイドヘルパー研修を実施しているのは札幌市ぐらいではないか。しかし開催が少ない。現実的な開催となっているか？ ⇒現認者講習として位置付けて、実施すべき。 ・移動支援の研修として、底上げの意味も込めて開催。現場に入っている人を対象に開催する。 ・良いヘルパーにスポットがあたりにくい。ヘルパー本人が魅力を伝える場があつてもよい。ヘルパーのアベニュージャーズを。	主：支援技術。障害特性

No.	事例、問題提起、困りごと じれい もんだいていき こま	課題 かだい
例 れい	誰が何を困っているのか？ だれ なに こま 〇〇が〇〇 〇〇という事例 じれい	〇〇という課題がある かだい 〇〇が必要 ひつよう
4	オストメイトの方の銭湯利用について理解不足が見られる。 かた せんとうりよう りかい ぶそく み (東区4) ひがしく	●「オストメイトの方へのマナー啓発」及び「オストメイトに関する正しい情報提供」を行う かた けいはつ おこな
15	発達障がいのある方が適切な療育を受けることができず、自宅に引きこもっているケースに対する支援の必要性。(東区15) はったつしょう いたい かつ てきせつ りよういく う ※個別ケースのため詳細は記載しません。 こべつ しょうさい きさい	●切れ目のない支援体制づくりを検討する。 き め しえんたいせい けんとう ●地域における発達障がい支援の仕組みを検討する。 ちいき はったつしょう しえん しくみ けんとう ●発達障がい者の親をサポートする。 はったつしょう しゃ おや

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【東区地域部会にさらなる調査・検討を依頼】 ・地域部会や勉強会等を活用して理解促進する ・オストミー協会に当事者団体として課題をどのように捉えているのか、また、公衆衛生協会にどのように対応しているのか、話を聞いてみる。理解、協力の姿勢が弱ければ、札幌市に後押ししてもらうこともできる ・他県ではQ Aを出すなど、対応しているところもある ・オストメイトの問題は全域の問題でもある。東区の中でももう少し調べ、まちプロに返してほしい。オストメイトの団体が動いていることもわかったので、東区でさらに丁寧に情報を集めることができないか ◆まちづくりサポーター会議でサポーターからもらった意見。 ・オストメイトの方のことを良く知らない人が、銭湯に対して苦情を言ったという話を聞きました。毎月、区民センターでオストミー相談会を行っています。正しい情報提供や理解を広めることが必要です。 ・スーパー銭湯など、現場で働く人に理解を広めていく必要があると思います。 ◆まちの課題整理プロジェクトチーム事務局調査結果 ●ストマー利用の理解促進について http://www.siup.jp/katsudo/keihatsu/index.html ●公益社団法人 日本オストミー協会札幌支部 ～オストメイトの福祉向上のための諸活動を実施 ●オストミー相談会は広報さっぽろに掲載している。		主：支援技術 法・障害特性
【課題整理済】 ・発達障害者支援関係機関連絡会議に情報提供。	発達障害者支援関係機関連絡会議内で情報共有し、検討結果をフィードバックしてもらう予定。	主：支援技術 法・障害特性